

なぜ大学は機関リポジトリを もたねばならないか

土屋俊
(千葉大学)

2005年2月10日国立情報学研究所にて

機関リポジトリをめぐる諸説紛々をちょっと整理したい

- オープン・アクセスからの議論
 - セルフ・アーカイビング派 (Harnad、UK 下院 Select Cmmtt 等)
 - オープン・パブリッシング派 (CDL、Boston College、SPARC 白書等) ⇒ 新型大学出版会？
- コレクション構築からの議論
 - Uva 流古典的議論 (= 日本の「電子図書館」)
 - コーネル大学流 (arXiv.org, Euclid—ちょっと変則？)
- e-Learning からの議論
 - たとえば、OCW (⇒ DSpace)、ELI@Yale
- 大学論的アプローチ
 - Caltech 流

(残念ながら) やっぱりLynch流定義か？

a university-based institutional repository is a set of services that a university offers to the members of its community for the management and dissemination of digital materials created by the institution and its community members.

ie. Organizational commitment to stewardship of digital materials:

- organization

- access or distribution

- long-term preservation

ARL Bimonthly Report 226, February 2003

Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age
by Clifford A. Lynch, Executive Director, Coalition for Networked Information

要するに、機関リポジトリとは

- 機関の責任において設置され、運営される
- 機関の資源によって設置され、運営される
 - したがって、文書を利用することによって、利用者が費用を負担することはない
- (原則として) 機関内で作成された文書類を保存する
- 保存は電子的に行う
 - 電子的に保存された文書は、インターネットを経由して誰でも利用可能である

機関リポジトリの分類基準

- Accessibility
 - Open access
 - Controlled access(registration/paid)
- Contents
 - Research (Preprint/Postprint/Database/...)
 - Pedagogy(Course material/...)
 - Etc
- Metadata(Harvestable/...)
- Management system

「機関」とは？

- 「大学」「研究機関」を指す
- 学部、学科、研究室、個別研究者は？
 - 上述機関からの委任によって運営の一端を担う
 - つまり、ボトムアップではない
- JSPSやJSTのような資金提供団体は？
 - 研究者・教育者と共通の目的を有する必要がある
- 国立国会図書館や国立情報学研究所は？
 - 研究者・教育者と共通の利害を有する必要がある

文書類とは？

- 研究成果物
 - プレプリントとポストプリント
 - データベース、テキストベース、校訂本、音声、画像・映像資料
 - 博物資料
 - 特許？？？
- 教育素材
 - テキスト、参考書、参考資料、演習・試験問題、図版、実験シミュレーション等
- 文書館的機能の対象
 - 行政文書、個人メモ、写真等

「電子的に」とは？

- 現状では、
 - デジタイズされた資料として保存
 - なんらかのマネージメントシステムによって管理
 - メタデータをハーベスト可能の状態として
 - World Wide Webを基礎として利用可能
- それゆえに生ずるさまざまな技術的課題
 - 保存(マイグレーション・エミュレーション)
 - 文書等形式の標準化と管理システム
 - メタデータ形式の標準化(利用用・管理用)
 - 利用可能性の向上とインテグリティの確保
 - 重複努力の回避

「誰でも」「費用負担なしに」とは？

- アクセス・コントロールを行わない
 - ただし、ライセンスによる導入資料の場合が問題
 - 利用実績のカウントは問題
- 課金を行わない
 - コストの回収を行わない。つまり、機関がコストをすべて負担する
- いわゆる「オープン・アクセス」の状態になる

大学になんのメリットがあるのか？

- 機関のアイデンティティの確立
 - 研究と教育に関する社会的説明責任の履行
 - RAE・QAA的評価およびアクレディテーション的評価への対応
 - 歴史的アイデンティティの創造と継承
- 研究者にとっての研究インパクトの増進
- 教育者としての社会的責任
 - 教育は教材につきない
- 大学資源の社会還元

今の北米は実は、90年代日本と同じ？

- ELI@Yale
 - Special collectionの電子化
- CalTechのリポジトリ
 - 「筑波大学電子図書館」？
- アリゾナ州立大学の文書館
 - さまざまな展望
- ただしライセンス導入できるコンテンツが決定的に不足
- CMSがほとんど使われていない
- 大学自体の教育への取り組みの変化が必要

日本の学会誌の対応

- 千葉大学による予備調査
 - 全体としてまだ十分な自覚がない
 - 「機関」についての関心の不足
 - 日本の学会の歴史的事情
 - 学会の「収入」に関する(いわれなき)危惧
- NII/ELSにおける電子図書館
 - 過去のもの電子化
 - 課金を許容(半数の学会が課金)

図書館が運営しなければならない理由

なぜならば、

1. ほかに図書館がすることがなくなるから
 - 学術雑誌は全部電子ジャーナルになる
 - 参考図書、専門図書はすべて電子化される
 - 検索はすべてGoogle(の将来の姿)でユーザ自身が行う(レファレンスサービス不要論)
2. 図書館だけがもっている機能が必須であるから
 - 資料管理・組織化(コレクション構成)
 - メタデータ付与とその管理・利用可能化

「コレクション」の新しい意味

- これまでのコレクション
 - 外部からの導入:「ものを買う」
 - 選書:すでにあるものを選ぶ→ライセンスへ
 - ビッグディールによる変化(けっして悪くなかった?)
- これからのコレクション
 - 自分のキャンパスでできたものを集める(「発信」?むしろ保存(とアクセス))
 - 選書でなく、企画(教育・研究状況の把握・連携)
 - arXiv.org、Project Euclidなどのコーネル大学のコレクション
 - 「出版会」との関係(スタンフォード大学の場合)
 - デジタル・リソースの管理の問題

結論

- 大学は、研究・教育・社会還元に関して、情報化社会における機関としてのアイデンティティ維持のために機関リポジトリを持たねばならない
- 機関リポジトリは、(研究と教育を還流する)学術情報の生産・流通・保存に寄与する
- 機関リポジトリの寄与は、大学構成員の義務である
- 機関リポジトリは、図書館が運営することにするべきである

結論からの帰結

- 学内における「アドミニストレーション」へのアプローチの重要性
- 大学間コンソーシアムの重要性
 - 大学図書館のプライオリティ
 - 大学間連携へのアプローチ
 - NIIのからみ方
- 国際連携のあり方